

平成 30 年 2 月 28 日

平成 30 年度における食品安全をテーマとしたリスクコミュニケーション等の取組について

消費者庁では、各地域の地方自治体、消費者団体、事業者団体等が、食品安全に関する講演会、説明会等のリスクコミュニケーションを主体的に実施する場合、消費者庁でその実施を支援しております。その具体的な支援内容をとりまとめ、通知しましたので、お知らせいたします。

平成 30 年度のリスクコミュニケーション等の開催を計画する際には、当庁の連携の可能性について、ご検討いただきますよう、お願いいたします。

本件に関する問合せ先
消費者庁消費者安全課 食品安全班
TEL : 03(3507)9280
FAX : 03(3507)9290
URL : <http://www.caa.go.jp>
Mail : g.anzenshoku@caa.go.jp

(写)

消 安 全 第 6 3 号
平成 30 年 2 月 26 日

各都道府県・政令指定都市

消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長

平成 30 年度における食品安全をテーマとしたリスクコミュニケーション等の
取組について(お知らせとお願い)

各地方公共団体におかれましては、日ごろより食品に関する消費者の安全・安心の確保のため、積極的な取組を進めておられますことに心から敬意を表します。

近年、国際化の進展、食品流通の広域化やソーシャルメディアの普及などが進む中、食品の安全を脅かす事案の発生や根拠のない情報による消費者の混乱が生じています。このような状況では、消費者が正確な情報を得て食品に係るリスクの現状を理解し、自らの判断で主体的な消費行動を行うことが求められることから、食品安全に関するリスクコミュニケーションをより一層推進する必要があります。消費者庁は、食品安全基本法に基づき、リスクコミュニケーション全体に係る総合的マネジメントの役割を担っていることから、平成 30 年度も引き続き、地方公共団体等が行うリスクコミュニケーションを支援するため、別紙1の協力・支援を行うこととしています(詳細は別紙2参照)。

各御担当におかれましては、平成 30 年度のリスクコミュニケーション等の開催を計画する際には、当庁との連携の可能性について御検討いただきますようお願いいたします。また、地方公共団体におかれましては、食品安全に関するリスクコミュニケーションを担当する部局等が別にある場合には、本通知の回付をよろしく申し上げます。

1. 当庁の協力・支援の対象

- i) 食品安全に関する意見交換会等の開催
- ii) 食品安全に関する研修会等の開催
- iii) 多くの参加者の来場が見込める各地方公共団体が開催する既存のイベント等におけるリスクコミュニケーションの実施
- iv) 事業者が地方公共団体等と連携して実施する消費者向け工場見学等の機会に、行政担当者や専門家を派遣・紹介し、食品衛生等について情報提供・意見交換の開催

※平成 30 年度については、これまでの消費者を対象としたものに加えて、ii)自治体や事業者の職員等、消費者に対して正確な情報を発信する必要がある者に対する研修会等も対象とします。

2. 平成 30 年度における消費者庁の主な協力・支援内容

| | 当庁と共催の場合 | 当庁と共催でない場合 |
|------|--|--|
| 講師 | 講師への旅費及び諸謝金を、当庁の内規に従い一部又は全部負担(当庁の職員の派遣も可能) | 外部講師紹介 (当庁職員の派遣も可能) |
| 会場借料 | 一部(又は全部)の負担が可能 (上記(1) iii のイベント開催及び出展に係る費用を除く) | — |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会開催に係る運営マニュアル等の提供 ・テーマが「食品中の放射性物質」の場合には、「食品と放射能Q&A」の配布等 「健康食品」の場合には、「健康食品Q&A」の配布等 | <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会開催に係る運営マニュアル等の提供 ・テーマが「食品中の放射性物質」の場合には、「食品と放射能Q&A」の提供等 「健康食品」の場合には、「健康食品Q&A」の提供等 |

(注) 1 旅費及び諸謝金は、「平成 30 年度諸謝金の使用基準(各府省申し合わせ事項)」に従い算出した金額となります。

- 2 共催の場合の講師の人選は、当庁と協議をお願いします。
- 3 当日の議題によっては、当庁の職員が講師を務めることもできます。
- 4 共催の相手方に対しては、金銭以外の応分の負担(例:会場手配、参加者募集事務、当日の運営等)をお願いする予定です。
- 5 運営マニュアル等とは、意見交換会開催時に必要となる進行シナリオ、会場レイアウト、運営担当表等のことですので、参考としてください。
- 6 開催日まで十分な時間が確保されない等の理由で、御希望に添えない場合も想定されます。御希望の日時等については、余裕を持って御相談願います。

本件に関する問い合わせ先




消費者庁 消費者安全課 食品安全班

TEL : 03(3507)9280 (直通)

Mail to : g.anzenshoku@caa.go.jp

○ リスクコミュニケーションの開催形式、発生する作業内容等

開催地の意向や地域差、ニーズに応じたリスクコミュニケーションを実施します。この他の形式についてもご相談ください。

| 開催形式の例 | | シンポジウム形式 | 教室形式 | 小人数形式 |
|-----------|---------|---|--|---|
| 開催概要 | 開催イメージ |  |  |  |
| | 規模 | 100～200人程度 | 50～100人程度 | 25人以下 |
| | 参加対象 | 一般消費者を中心に広く募集 | ・一般消費者 ・消費者への波及効果が高い層（消費生活相談員、地方公共団体が有するモニター等、職員・関係者等）など | ・一般消費者 ・消費者への波及効果が高い層（消費生活相談員、地方公共団体が有するモニター等、職員・関係者等）など |
| 発生する作業内容等 | 開催の内容 | 有識者、専門家、行政担当者、消費者等がそれぞれの視点から報告を行い、現状や課題について意見交換・質疑応答を行う。 | シンポジウム形式の内容をやや小人数で行い、参加者の関心事項に応じて意見交換・質疑応答を行う。 | 有識者、行政担当者等が参加者と同じテーブルに付き、参加者全員の発言が可能となるような意見交換を行う。 |
| | 参加者の募集 | ・地方公共団体HPへの開催案内掲載 ・関係団体への周知 ・開催案内の配布 など | ・地方公共団体HPへの開催案内掲載 ・関係団体への周知 ・開催案内の配布 など | ・地方公共団体HPへの開催案内掲載 ・関係団体への周知 ・開催案内の配布 など |
| | 当日の会場運営 | 地方公共団体から1～2名 | 地方公共団体から1～2名 | 地方公共団体から1名 |
| | その他 | 講演いただく有識者、パネルディスカッションに登壇するパネリスト、コーディネーター等の候補紹介 | 講演いただく有識者、パネルディスカッションに登壇するパネリスト、コーディネーター等の候補紹介 | 参加いただく有識者、コーディネーター等の候補紹介 |

○ 消費者庁が平成29年度に共催した意見交換会のテーマ等(例)

別紙2

・食品中の放射性物質に関する意見交換会等については下記URL参照

http://www.caa.go.jp/jisin/r_index.html

・その他の食品安全に関するテーマの意見交換会等については、下表及び下記URL参照

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/index.html#risk_communication

| 開催日 | 共催自治体、団体 | 開催テーマ | 開催形式 (協力内容) | 参加者数 |
|---------------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------------------|------|
| 平成29年6月29日(火)～ 平成29年12月7日(木) | 大津市 | 大津市リスクコミュニケーター 育成講座 | 教室形式 (長官名で終了証発行等) | 36名 |
| 平成29年8月7日(月) | 一般社団法人日本食品安全協 会 | 保健機能食品制度の現状につ いて | 教室形式 (講師紹介) | 83名 |
| 平成29年9月29日(金) | 全国大学生生活協同組合連合会 | 工場見学と食品に関するリスク コミュニケーションを体験 | 教室形式 (講師紹介、職員派遣) | 16名 |
| 平成29年10月12日(木) | 福岡県、公益社団法人福岡県食 品衛生協会 | 食品の安全・安心に対する理 解と関心 | シンポジウム形式 (講師紹介、職員派遣) | 200名 |
| 平成29年11月14日(火) | 岐阜県、岐阜市 | 健康食品の安全性・有効性 | シンポジウム形式 (講師紹介) | 128名 |
| 平成29年12月12日(火) | NACS西日本支部 | 食品安全について～工場見学 と講演会 | 工場見学・小人数形式 (講師紹介、職員派遣) | 25名 |
| 平成29年12月13日(水) | 葛飾区 | 食品中の放射性物質 | 教室形式 (講師紹介) | 46名 |
| 平成30年2月13日(火) | 習志野市、 習志野市消費生活研究会 | 食品添加物 | 教室形式 (講師紹介、職員派遣) | 47名 |
| 平成30年3月10日(土) ※予定 | 日本科学未来館 | 食品中の放射性物質 | シンポジウム形式 (旅費負担) | — |

■ 説明の重点

- ・ 放射性物質、放射線、放射能の基礎知識
- ・ 食品中の放射性物質の基準値
- ・ モニタリング検査の概要、検査結果の動向
- ・ 食卓への影響の実態

■ 消費者の主な関心事項

- ・ 基準値設定の根拠
- ・ 生産現場における低減対策
- ・ 検査体制の充実
- ・ 市場に流通している食品の安全性
- ・ 汚染水漏洩問題による水産物等への影響



放射性セシウムの基準値

| 食品群 | 基準値 (Bq/kg) |
|-------|-------------|
| 飲料水 | 10 |
| 牛乳 | 50 |
| 一般食品 | 100 |
| 乳児用食品 | 50 |

■ 分かりやすい情報提供のためのツール

◎必要部数をご連絡頂ければ冊子を送付します！



解説冊子
「食品と放射能
Q&A」

23年5月～改訂第10版
約15万7千部(約1千カ所)
※福島県内には基金を活用し全戸配布(約70万部)



解説冊子
「食品と放射能
Q&Aミニ」

27年3月～改訂第2版
「食品と放射能Q&A」を踏まえ、最新の情報を盛り込み分かりやすい内容としたパンフレットを新たに配布。



リーフレット
「食べ物放射性物質のはなし」

4省庁連携の3回シリーズでそれぞれポスター約2万カ所分、リーフレット約92万部を作成・配布



政府インターネットテレビ
「福島第一原子力発電所の事故から2年～食品中の放射性物質は今どうなっているの?～」

○ 提供可能な冊子(健康食品)

■ 説明の重点

- ・健康食品の基礎知識
- ・健康食品と医薬品の違い
- ・健康食品の使用上の注意



■ 消費者の主な関心事項

- ・健康の増進
- ・体調の維持、病気の予防
- ・健康食品の効果

■ 分かりやすい情報提供のためのツール

◎必要部数をご連絡頂ければ冊子を送付します！



解説冊子
「健康食品Q&A」
Q&A形式で、健康食品を利用する際に注意するポイントをまとめたパンフレットを配布



解説冊子
「健康食品5つの問題」
大事な点をコンパクトにまとめ、携帯性を高めたリーフレットを配布

「健康食品Q&A」より

表2 健康食品手帳の例

| 製品名 | 届安の摂取量 | 日付(曜日) | | | | | | |
|------------|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | () | () | () | () | () | () | () |
| | 朝 | | | | | | | |
| | 昼 | | | | | | | |
| | 夕 | | | | | | | |
| | 朝 | | | | | | | |
| | 昼 | | | | | | | |
| | 夕 | | | | | | | |
| | 朝 | | | | | | | |
| | 昼 | | | | | | | |
| | 夕 | | | | | | | |
| | 朝 | | | | | | | |
| | 昼 | | | | | | | |
| | 夕 | | | | | | | |
| 体調 | 調子が良い | | | | | | | |
| | 変わらない | | | | | | | |
| | 調子が悪い | | | | | | | |
| 気付いたこと(メモ) | | | | | | | | |

「健康食品5つの問題」より

健康食品を利用するときに確認したいポイント

- 錠剤・カプセル状の製品は連続摂取になりがちです。味・香り・容積が違った通常の食品形状の製品の方が、連続摂取になりやすいです。
- 広告のキャッチコピーや利用者の体験談でなく、自分自身で製品中に含まれている成分の安全性と有効性に関する情報を調べてみましょう。
- 友人・知人から得た情報は、その信頼性をたどって、販売者の責任にすぎない内容ではないか、正確な情報かを確認しましょう。
- 製品の品質等を確認するための、製品中の個別成分の含有量、製造者や問合せ先が明記してあることを確認しましょう。
- 思わぬ健康被害を受けることがあるので、錠剤・カプセル状の製品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用しないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師・薬剤師などの専門家に相談しましょう。
- 高価な製品ほど効果があるとは限りません。同様の製品と比べてみましょう。

消費者庁が行うリスクコミュニケーション

食品安全基本法第21条第1項に基づく基本的事項に定義される、「リスクコミュニケーションの事務の調整」という観点から、消費者庁では、以下のテーマ等に関するリスクコミュニケーションを実施しています。

1 放射性物質／健康食品／食品安全全般 等

| 主なテーマ | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 (1月末時点) | テーマ別合計 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|-----------------|--------|
| 食品中の放射性物質 | 45 | 175 | 99 | 99 | 100 | 100 | 61 | 679 |
| 牛海綿状脳症(BSE) | — | 2 | 2 | — | — | 2 | — | 6 |
| 健康食品 | 3 | — | 3 | 2 | 2 | 2 | 4 | 16 |
| 輸入食品 | — | 3 | — | — | — | 1 | — | 4 |
| 農薬 | — | — | — | 1 | 2 | — | — | 3 |
| 食中毒 | — | — | — | — | 4 | — | — | 4 |
| 食品安全全般等※ | — | — | — | — | 3 | 4 | 21 | 28 |
| 年度別合計 | 48 | 180 | 104 | 102 | 111 | 109 | 86 | 740 |

※食品リスクの考え方など



消費者庁の新たな取組

消費者庁は、通常の意見交換会では参加が得にくい層に対してリスクコミュニケーションを行うため、一般のイベントに参加しました。食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省と連携し、生活に直結する食品安全や暮らしの安全についてのミニセミナー、ポスター展示、ワークショップ等を実施しました。

■ 夏休み2017 宿題・自由研究大作戦

主催：（一社）日本能率協会

概要：参加企業・団体が一堂に会し、小学生とその保護者に対して、自社の取組・製品・サービス等に関連した学習・体験プログラムを提供し、夏休みの宿題・自由研究に活用してもらうもの。

| 会場 | 東京(3日) | 仙台(2日) | 合計(5日) |
|------------------|--------|--------|--------|
| ブース来場者 | 1,014 | 786 | 1,800 |
| ワークショップ | 657 | 653 | 1,310 |
| ステージ※ (意見交換会) | 111 | 55 | 166 |

※食品中の放射性物質をテーマとして実施



■ おおさか食育フェスタ2017

主催：大阪府、大阪府食育推進ネットワーク会議、健康おおさか21推進府民会議

概要：夏休みの8月を「食育推進強化月間」とし、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関がイベントを開催。

| 会場 | 大阪(2日) |
|------------------|--------|
| ブース来場者 | 234 |
| ワークショップ | 175 |
| ステージ※ (意見交換会) | 25 |

※食品中の放射性物質をテーマとして実施

